

広報 おぢか新聞



特集

- 平成29年度決算報告 P2
- 町民体育レクレーション大会開催！ P6

豊作・豊漁祈願！六社神社大祭閉幕

平成30年
11月号
No.160

平成29年度 小値賀町一般会計の決算状況をお知らせするツチカ★



【平成29年度 一般会計歳入歳出決算額】

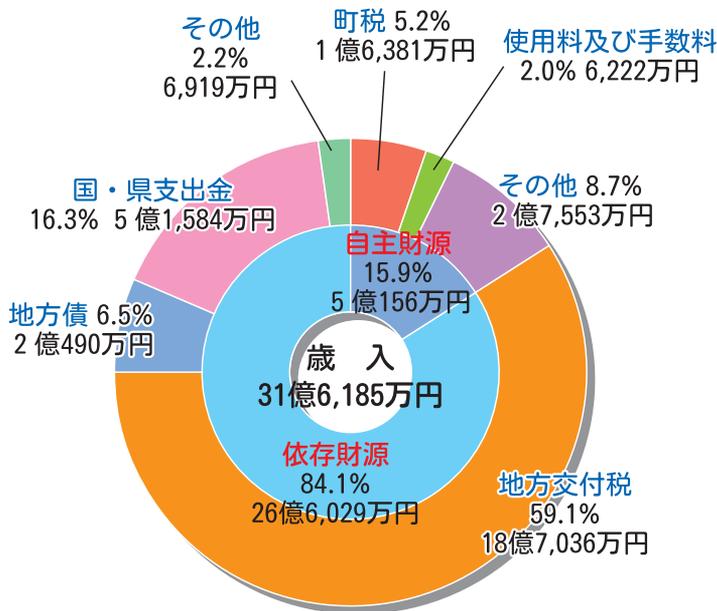
歳入総額	31億6,185万円
歳出総額	30億4,129万円
歳入歳出差引額	1億2,056万円

区 分	平成29年度	平成28年度	増 減 額	増 減 率
歳入総額	31億6,185万円	35億8,735万円	△4億2,550万円	△11.9%
歳出総額	30億4,129万円	34億5,913万円	△4億1,784万円	△12.1%

【平成29年度決算額について】

29年度の決算額は、上記のとおり歳入・歳出ともに28年度と比較して減額となりました。これは、平成28年度決算において、農産物加工場建設事業、総合運動公園グラウンド改修事業等、並びに繰越事業である特別養護老人ホーム整備事業費補助金等の大型事業が重なり、普通建設事業費と、その財源（国庫支出金、県支出金、町債）が多額だったことが主な要因です。

歳入の内訳



● 自主財源※1とは…

町税や公共施設の使用料、町の事務手数料など、町が自ら得ることができる財源のことをいいます。使いみちも町の判断で自由に決めることができます。

● 依存財源※2とは…

地方交付税、国・県支出金など、国や県から交付を受ける財源のことをいいます。

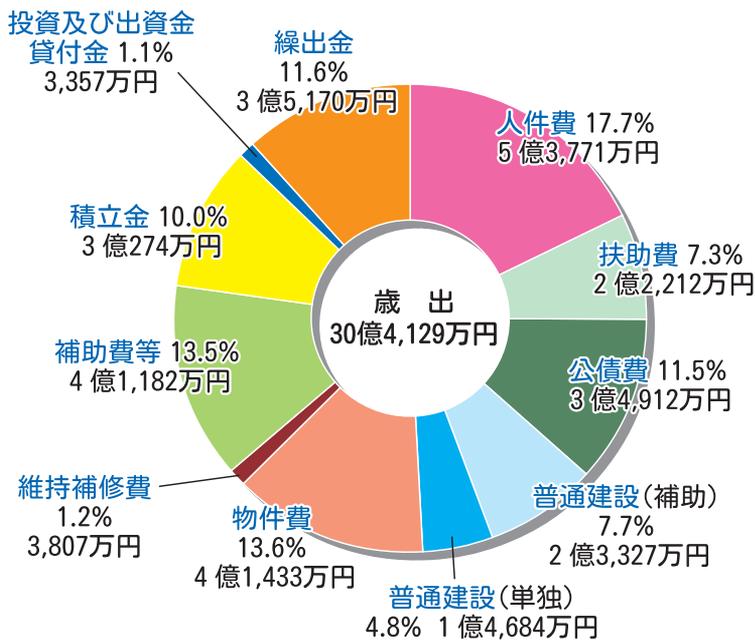
使いみちに一定の条件がつけられる場合があります。

【歳入の状況】

29年度の**自主財源※1**は、28年度における特別養護老人ホーム整備事業費補助金等、繰越事業費の充当財源となる繰越額9,768万円の減が影響し、前年度比3,887万円（7.2%）減の5億156万円となりました。

依存財源※2は、前年度比3億8,663万円（12.7%）減の26億6,029万円となりました。これは前に述べた普通建設事業等の財源である地方債が4億1,941万円（67.2%）の減額となったことが主な要因です。

歳出の内訳



【歳出の状況】

義務的経費※3は、前年度比580万円（0.5%）増の11億895万円となりました。これは、職員数の増に伴い、職員給等の人件費が2,182万円（4.2%）増加したことが主な要因です。

投資的経費※4は、5億5,394万円（59.3%）減の3億8,011万円となりました。

（主な補助事業）

- ・保全松林緊急保護整備（衛生伐）作業委託料 7,252万円
- ・水産加工場整備事業 4,998万円
- ・町道野崎本線整備工事 4,045万円

（主な単独事業）

- ・診療所建設用地関係事業 3,080万円
- ・消防ポンプ自動車購入費 2,052万円
- ・農産物加工場整備事業 2,120万円

その他、財政の計画的、安定的な運営を図るために行う積立金は、振興基金や医療施設建設基金、町の借金返済に充てることができる減債基金を中心に、3億274万円を積み立てました。



●義務的経費※3とは…

支出が義務づけられ、その性質上簡単に削減することができない固定的な経費のことをいいます。

ここでは、職員給与や議員・各種委員報酬などの「人件費」、児童・高齢者・障害者の福祉のために使われる経費の「扶助費」、町が借りている地方債の返済金である「公債費」を指します。

●投資的経費※4とは…

施設の建設費や土地の購入費など、その効果が町の財産として将来に残るものに支出される経費のことをいいます。ここでは「普通建設事業費」と「災害復旧事業費」を指します。

事業の種類として、国の補助金を含めて行う「補助事業」と、県・町が独自に行う「単独事業」があります。

●物件費とは…

施設の管理費、物品の購入費、旅費、委託料などのことをいいます。

●補助費等とは…

地区、農協、漁協などの団体、町の活性化のために活動するグループ、個人への補助金や他の公共団体に支出する負担金などのことをいいます。

●繰出金とは…

特別会計（国民健康保険、下水道事業など）や基金への支出のことをいいます。

町民1人あたりの額（平成30年3月末人口 2,456人で計算）

- ・町税 66,698円
- ・地方債現在高 1,361,039円
- ・地方交付税 761,547円
- ・基金現在高 1,108,057円

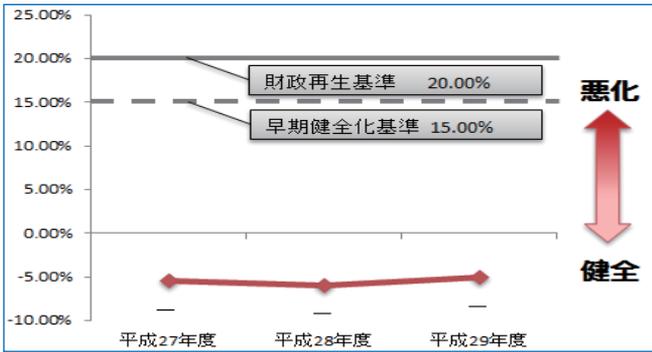
※地方債現在高は町の借金、基金現在高は町の貯金のことをいいます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、
平成29年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします。

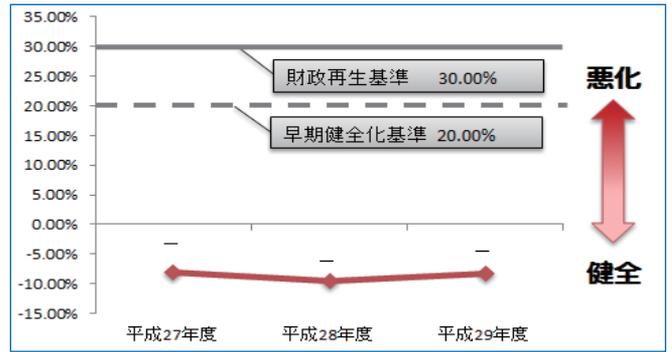
項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小値賀町の比率	—	—	5.5%	—
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%以上	350.0%以上
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%以上	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、実質赤字額が生じていないため、「—」表示としています。
 ※将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、「—」表示としています。

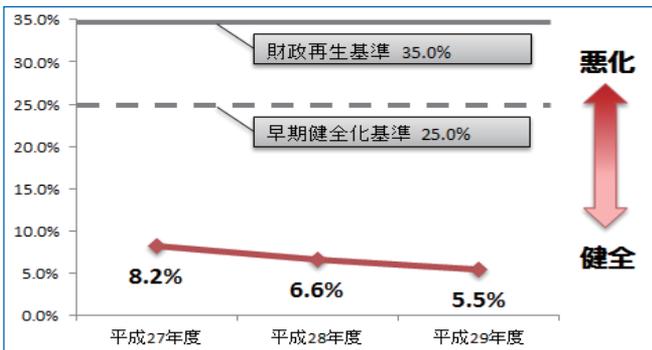
(実質赤字比率) ※一般会計のみ



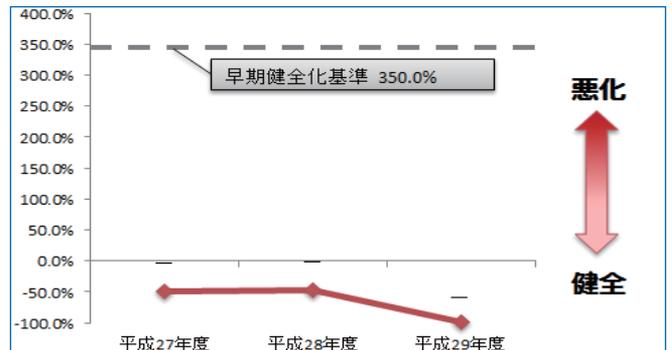
(連結実質赤字比率) ※特別会計を含む



(実質公債費比率) ※特別会計を含む



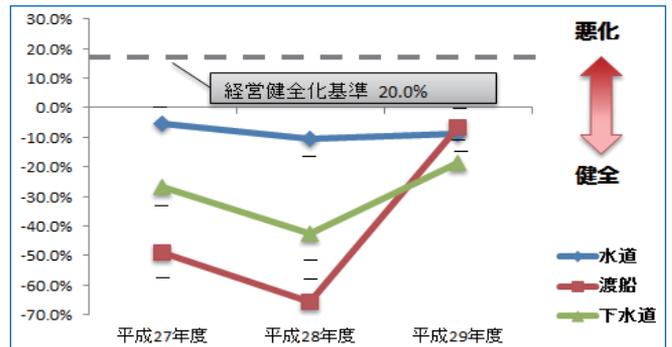
(将来負担比率) ※特別会計を含む



○資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
渡船事業特別会計	—	20.0%以上
簡易水道事業特別会計	—	
下水道事業特別会計	—	

※各会計については、資金不足額がないため、「—」表示としています。



早期健全化基準を超えると……？

「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化を行う必要があります。

財政再生基準を超えると……？

「財政再生計画」の策定が義務付けられ、国等の関与による確実な再生に取り組む必要があります。

公営企業の資金不足比率が経営健全化基準を超えると……？

「経営健全化計画」の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による経営健全化を行う必要があります。
 「健全化判断比率」、「資金不足比率」についての詳細は、下記URLでご覧になれます。

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

小値賀町中小企業振興基本条例に基づく 実施状況の公表について

条例第10条に基づき、小値賀町における中小企業の振興に関する主な施策の実施状況を公表します。

■平成29年度に実施した主な支援施策

①中小企業振興資金預託金

町が金融機関に預託することで、町内の商工業者に運転資金の貸し付けを行う。

◎平成29年度利用件数（新規） 3件 （貸付額 9,000千円）

②商工業経営資金利子等補給補助

町の中小企業振興資金を借り入れた商工業者に対し、借入利率のうち1%部分に相当する額を補助する。

◎平成29年度利子補給件数 11件 （事業費 147千円）

③雇用機会拡充事業補助金

特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を図り、有人国境離島地域の持続的な居住が可能となる環境の整備を図ることで、地域社会の維持を目指す。

◎平成29年度事業拡大 2件 （事業費 23,587千円）
創業 2件

※団体への運営費等補助金は除く。

〔条例の目的〕

この条例は、小値賀町における中小企業の振興に関し、基本理念を定め、町及び中小企業者等の責務等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、本町経済の発展及び町民生活の向上に寄与することを目的としています。

町民体育レクリエーション大会開催

9月23日(日)、総合運動公園グラウンドにおいて「第52回町民体育レクリエーション大会」が開催されました。当日は、暖かい秋晴れの下、幼児からお年寄りまでたくさんの方が参加し競技を楽しんでいました。また、各地区の応援合戦も盛り上がり、大盛況のうちに終了することができました。参加された皆様をはじめ、各地区の役員の皆様、大会スタッフの皆様お疲れ様でした。



届かんよ〜



はお〜おもかあ〜!



ぎゅ〜みんなぎばれ〜



さあ漕ぐわよ!



婦人会のみなさんは素敵なダンスを披露!



息を合わせてジャンプ



大会一の盛り上がり、地区対抗リレー!



ママ待っててね!



かゝの限り...ヨイショー!



急げ!!!!!!



今までの練習の成果を披露しました。



10/8
MON

こども園運動会が 開催されました！



10月8日(月)、小値賀町総合体育館において「第4回こども園運動会」が開催されました。台風25号の影響を受け、日程・開催場所等の変更がありましたが、当日は地域の皆さんや保護者の声援の下、園児たちの元気な姿がたくさん見られ、歓声が上がっていました。



世界遺産一覧表記載認定書(レプリカ)の伝達式が行われました。

世界遺産一覧表記載認定書は世界遺産登録国に対してユネスコから授与されるもので、原本は文化庁にて大切に保管され、各自治体にはレプリカが贈呈されます。

9月28日(金)、文化庁にて伝達式が行われ、宮田文化庁長官より長崎県をはじめとし、関係市町へ認定書(レプリカ)が授与されました。伝達は1枚1枚手渡しで行われ、各自治体代表者は世界遺産登録の喜びをかみしめました。

その後、10月5日(金)には長崎県内の関係団体で構成された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」長崎県世界遺産登録推進県民会議が開かれ、そこで県民の皆様には披露されました。

本町においては、町民皆様にお披露目するためにロビーにて展示しております。是非、ご覧下さい。



長崎県世界遺産登録推進県民会議



西町長と宮田文化庁長官

美しい村を探す～九州・沖縄～



宮崎県 高原町（たかはるちょう） 人口：8,857人

地域資源：①高千穂峰 ②狭野神楽・^{はらいがわ}祓川神楽

高原町は、かつて神々が暮らした「高天原（たかまがはら）」にその名が由来するといわれ、天孫降臨伝説が残されている高千穂峰の麓に位置し、澄んだ空気、あふれるほどの緑、清らかな水、ありのままの自然、日本の原風景の残る神武のふるさとです。

町の地域資源① 高千穂峰

霧島山の秀峰「高千穂峰」で、標高は1,574m、日本名山100選にも選ばれています。古事記の中で語られている天孫降臨の舞台として伝えられており、山頂には「天逆鉾（あまのさかほこ）」が突き立てられています。山を彩るミヤマキリシマや紅葉を観に、毎年多くの登山客で賑わいます。

町の地域資源② 狭野神楽・^{はらいがわ}祓川神楽

江戸時代、旧薩摩藩で行われていた神楽を神舞（かんめ）といい、狭野神楽と祓川神楽の2つを総称して「高原の神舞」と呼びます。約500年の歴史を持つ古来の神楽を絶やす事なく、現在も夜を徹して様々な舞が奉納され、訪れた人々を魅了しています。平成22年には、国指定重要無形民俗文化財に指定されました。



高千穂峰



天逆鉾（あまのさかほこ）



狭野神楽（鬼神の一人舞）

関東おぢか会20周年記念総会・懇親会が開催されました。

去る10月6日（土）、総会・懇親会が開催され、会員112名来賓16名の参加をいただきました。

小値賀からは西町長をはじめ、宮崎副議長、担い手公社常務理事、IT協会理事長が出席され、北村衆議院議員、加藤ゆう子秘書、谷川衆議院議員代理安芸仁秘書の出席をいただき、各小値賀会の会長も出席され東京・平戸北松会会長等の顔も揃い、盛会裏に終えることが出来ました。

アトラクションでは、祝い舞として黒田節が披露され、博多切り絵を景品とした抽選会、のど自慢大会も行われ、賑やかに楽しく過ごした一日でした。

関東一円には500人以上の小値賀の人がいます。会の重要課題として一人でも多くの方が参加していただきたいと思います。

今後も、ふるさと小値賀のためにも微力ながら努力していきますので、何卒、よろしく願いいたします。



関東おぢか会 会長 前田 幸俊 他役員・幹事一同

道路に張り出した木や竹の伐採をお願いします

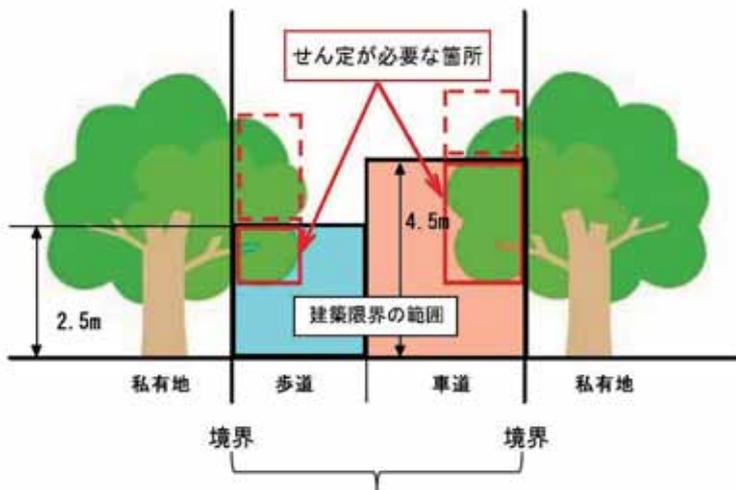
道路に張り出した木や竹は、自動車や歩行者の通行に支障となります。
台風や大雨で木や竹が倒れて、道路が通行止めになることもありますので、木や竹の適切な管理をお願いします。

また、緊急の場合は道路管理者（町）が通行の支障となっている木や竹を了解なく伐採、撤去することがありますので、ご理解ください。

※町有財産（防災無線アンテナ）などにも同様の対応を行う場合があります。

なお、木や竹の倒木等により自動車や歩行者等に損害が発生した場合、被害者から、木や竹の所有者が管理責任を問われることがあります。

民法第717条 土地の工作物等の占有者及び所有者の責任
道路法第43条 道路に関する禁止行為



道路には、通行の障害となるものを設けてはならない一定の範囲（建築限界）が定められております。この**建築限界に張り出した木や竹（左図の赤枠部）**の適正な管理をお願いします。

また、**左図の赤点線枠部に枯れ木、朽ち木**が無いかもご確認ください。

上図の道路境界の中に竹木等が張り出している場合には、その竹木等の適正な管理をお願いします。

※ 道路が学校通学路である場合は、特に配慮をお願いします。

【樹木を伐採、剪定いただく場合には、次のことにご注意ください。】

- 電線や電話線がある付近で作業される場合は、電気事業者、通信事業者との調整が必要な場合があります。〈下記のご相談窓口へ一度ご相談ください。〉
- 作業にあたっては作業の安全確保、また、通行車両・歩行者・自転車等への安全確保に十分配慮してください。

ご相談窓口 小値賀町役場 建設課・総務課 電話 0959-56-3111

総務課

小値賀町とNTT西日本との協定締結について

小値賀町とNTT西日本は、光ケーブル方式によるインフラ整備の事業提携について、協定を締結しましたのでお知らせします。

現在の小値賀町のインターネット環境は、NTT西日本のADSLサービスが最速の通信方法で、距離による速度低下が際立ち、安定した高速な通信環境が望まれておりました。

本事業により、快適な光ブロードバンド環境が実現し、生活環境の向上、産業の振興・地域の活性化が図られ、教育においても今以上に充実したICT教育を行う等、本土並みの最新サービスを受けることができるようになります。

なお、10月から事業に着手しており、サービス開始は、平成31年4月からの予定となっております。

詳しい内容につきましては、随時、お知らせいたします。

住民課

長崎県版図柄入りナンバープレートの交付が始まりました！

新車、中古車購入時や現在使用中の車にも取り付けが可能です。

■対象車：登録自動車(自家用・事業用)
軽自動車(自家用)

■手数料：8,400円～(モノトーン)、1,000円以上の寄付でカラー版を選択できます。事業用は緑色、軽自動車は黄色の縁取りを施します。

■申込み：WEBから(<http://www.graphic-number.jp>)、又は最寄りの整備工場等。整備工場等にプレートの取り付けを依頼する場合は、別途手数料が発生します。

■交付に関する問合せ：(一社)佐世保自動車協会 0956-32-2101



固定資産評価審査委員の選任について



固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために市町村に設置される中立的・専門的な第三者機関です。

この度、固定資産評価審査委員として10月1日付で岡野慶信さんが選任されました。任期は3年間です。

住 民 課

**平成30年分給与所得の年末調整及び
消費税軽減税率制度に関する説明会を開催します。**

平成30年分給与所得の年末調整及び消費税軽減税率制度に関する説明会を下記のとおり開催します。
なお、説明会当日は、平成31年(2019年)10月1日から、消費税率引上げに併せて実施される消費税軽減税率制度の説明及び軽減税率対策補助金についての説明も行います。

また、対象地区の方で、当日のご都合により出席できない方は、他の会場にご出席いただいても差し支えありません。

記

開催年月日	開催時間	開催場所
平成30年11月19日(月) ※小値賀町対象日	13:30~16:00 軽減税率制度に関する説明(15:30~16:00)	アルカスSASEBO 佐世保市三浦町2-3
平成30年11月20日(火)	13:30~16:00 軽減税率制度に関する説明(15:30~16:00)	佐世保市江迎地区文化会館 佐世保市江迎町田ノ元265
平成30年11月21日(水)	13:30~16:00 軽減税率制度に関する説明(15:30~16:00)	波佐見町総合文化会館 波佐見町折敷瀬郷2064

※ 受付は、アルカスSASEBOは12時30分から、佐世保市江迎地区文化会館及び波佐見町総合文化会館は13時から開始いたします。

【お問い合わせ先】 佐世保税務署 法人課税第一部門 源泉所得税担当
(電話 0956-22-2162(直通))

消費生活相談窓口からのお知らせ

産業振興課

**～新電力会社に申込み場合は、
正確な情報を収集し、契約内容をよく理解しましょう!
便乗した勧誘にも気をつけましょう～**

「電気の小売全面自由化」(消費者が電力会社や料金メニューを自由に選択できること)が始まって2年が経過しました。最近、町内でも「新電力会社」から電話勧誘があったという情報を多数いただいております。「電気の小売自由化」で「新電力」に乗りかえさせる為に、電力会社をはじめ代理店などの販売競争が激しくなっています。悪質な販売業者が多くなり、虚偽の情報を伝えて、契約させるトラブルは急増すると思われます。その中でも電話や訪問によって勧誘する業者には要注意です。内容がよくわからずに、申込みをしてしまうと高い確率で損するかトラブルに遭うと思ってください。

★消費生活相談窓口からのアドバイス

- 九州電力から勧誘等の電話はありません。
- 知らない電力会社から連絡があったら、正規の事業者かを確認してください。
(資源エネルギー庁のサイトに掲載→登録小売電気事業者一覧に掲載)
- スマートメーター(電力をデジタルで計測)の交換、設置で費用を請求することはありません。
(電気会社が無料で行う→2023年までに設置義務化)
- 少しでも疑問や不安を感じたら、全国共通ダイヤルまたは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

連絡先 全国共通ダイヤル: ☎188(イヤヤ!)
役場消費生活相談窓口: (代) 56-3111

11月は「**児童虐待防止推進月間**」です。**福祉事務所**

全国では保護者や同居人による「子どもへの虐待」が深刻な問題になっています。
地域に住んでいる人々が子育てをする人々を見守り、様子を気につけ、異常にいち早く気づくことは、虐待の防止につながります。

児童虐待とは…

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせる、家の外に締め出す など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト (育児放棄)	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない など
心理的虐待	言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？**【子どもについて】**

- ・いつも子供の泣き叫ぶ声や保護者の怒り声がする
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・表情が乏しい、活気がない

【保護者について】

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・子育てに関して拒否的・無関心である/
強い不安や悩みを抱えている
- ・子供のけがについて不自然な説明をする

- ・「虐待を受けたと思われる子供がいたら」
- ・「ご自身が出産や子育てに悩んだら」
- ・「子育てに悩む親がいたら」

～そんな時は是非ご相談ください～

小値賀町福祉事務所：56-3111

児童相談所：全国共通ダイヤル ☎189

相談・通告の気になること**【通告した人のプライバシーは守られます】**

通告者が誰であるかなどを通告された人に教えることはありません。

【通告は、虐待の犯人探しをするためのものではありません】

虐待を早期発見することは、子どもだけでなく保護者を救うことにつながる場合があります。

【通告＝虐待であるとは決めつけません】

通告された人に、通告されたことを伝えることはありません。通告者が責任を問われることもありません。

【通告はよその家庭への干渉ではありません】

保護者は自分の行為が虐待と気づいていない、又は認めていないことがあります。そして、保護者の監護下にある子ども達は自ら助けを求めることは困難です。第三者である近隣の人の気づきが必要なのです。

放課後子ども教室 “よりみち塾” 活動の様子

こんにちは。よりみち塾です。

今回は、こども園グラウンドにてグラウンドゴルフを習いました。

町の愛好会の方が先生として来てくださり、スコアのつけ方や、ルールも教わり、子どもたちは元気いっぱい楽しんでいました！



小値賀町雇用情報コーナー

おぢかにこよう

農協職員募集

- 職 種：農機センター作業員
総合職 2名程度
- 勤務時間：8：30～17：00
- 雇用形態：正職員・臨時職員のいずれか
- 給 与：(平成31年度予定・正職員大卒の場合) 初任給177,740円
賞与年2回・期末・時間外・資格・家族手当等諸手当有り。
※臨時職員については経験等により要相談。
- 資 格 等：経験不問
普通自動車運転免許
- お問い合わせ先：ながさき西海農業協同組合小値賀支店 川端
TEL：0959-56-3161
お気軽にお問い合わせください。

吉元教育長が再任。浦 教育委員(新任)が選任！

平成30年9月末の任期満了に伴い、この度、中村地区の吉元勝信氏を教育長に再任（任期3年）、大島地区の横尾裕子委員に変わり、笛吹地区の浦いせ子氏を新たに教育委員（任期4年）に選任されました。

本町の教育振興にご尽力いただきますようお願いいたします。

退任されました、横尾裕子氏におかれましては4年間という長い間、本町の教育振興にご尽力いただき心からお礼を申し上げます。



浦いせ子委員 西町長 吉元教育長

おぢかレター



拜啓
六社神社の祭りも終わり、鍋が恋しい季節になりました。いかがお過ごしですか？

今回は「高齢者生活福祉センターたんぼぼ荘」に取材に伺いました。毎日十時から「がんばらんぼ体操」、風船ゲームを、金曜日は手足に重りを付けて行う「百歳体操」、日曜日の午後二時からは大正琴の練習をされています。すべて自由参加なので体調や気分に合わせて自分のペースで活動ができます。体操中は皆さんテレビに集中し、一緒に体を動かしています。

風船ゲームになると、一気に笑顔に！「ほれ！」「はい！」「あよ！」ゲームに

集中しているせいかな言葉はたいてい二文字。大正生まれが三名、平均年齢？なかなか見れないバレー風景です。始めは、ゆったり始まった風船ゲームは気が付くと皆さん真剣になりすぎてあっという間にお茶の時間に。「百歳体操」の重りを手足に付けさせてもらいましたが、付けたまま運動するのはかなりきつかったのです。皆さんは無理しすぎない程度の重りを付けて週一回運動されているので、平気顔でしたが、「たんぼぼ荘」で取材をしていると、今日から私も運動しよう！と思うのですが、なかなか実行出来ず……。週一回でも続けることが大事だと痛感。大正琴は、リハビリや認知予防の目的として、また、いろんな方と交流ができるようにとスタッフの方々の呼びかけで始まりました。

使わなくなった大正琴を集めて皆さんで使っています。「私は七十二歳から大正琴を習い始めたばな。」
「私は触るのも初めてよ。」教えたり、教



行かれてみてはいかがでしょう？「たんぼぼ荘」での生活について聞いてみると、「楽しかよー。」「快適、料理もうまらしかつ！」と皆さん笑顔で答えてくださりました。高齢化率が長崎県で一位の小値賀。



健康への意識は個人差があるかもしれませんが、皆さんが、マイペースに気楽に運動が出来る環境と仲間がいる「たんぼぼ荘」。その環境を支えるスタッフの方々の「楽しんでもらいたい」という思いが「いつも楽しかよー！」につながっているんだと思えました。

「あなたは、戦後生まれ？」お茶の時間には予期せぬ質問にビックリ！年末に向け、何かと気忙しくなる時期かと思いますが、健康にはくれぐれもご留意ください。地域おこし協力隊 穂積香織 敬具



インフルエンザを予防しよう



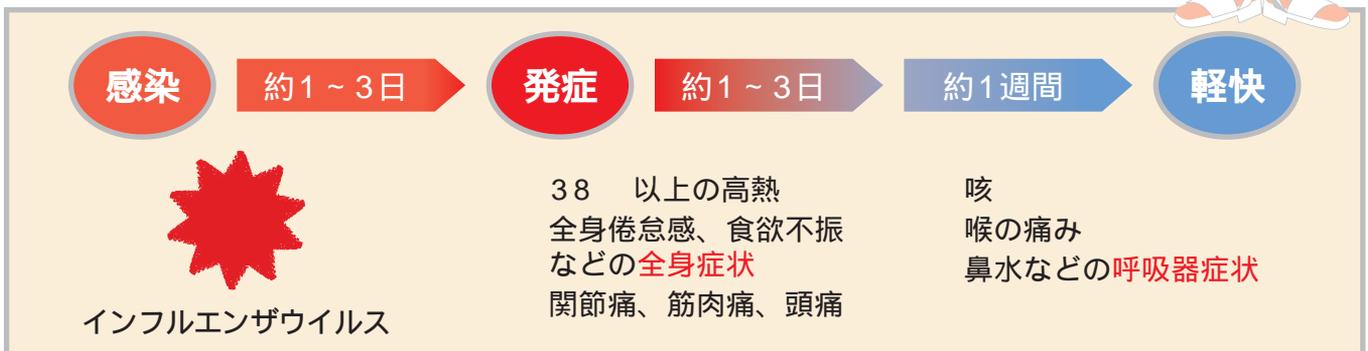
普通の風邪とインフルエンザってどう違うの？

	かぜ（普通感冒）	インフルエンザ
発症時期	1年を通じ散発的	冬季に流行
主な症状	上気道症状	全身症状
発熱	通常は微熱（37～38℃）	高熱（38℃以上）
主症状（発熱以外）	●くしゃみ ●喉の痛み ●鼻水、鼻づまり など	●咳 ●喉の痛み ●鼻水 ●全身倦怠感、食欲不振 ●関節痛、筋肉痛、頭痛 など
原因ウイルス	ライノウイルス、コロナウイルス アデノウイルス など	インフルエンザウイルス



※インフルエンザを発症すると、子どもではまれに急性脳症を、高齢者の免疫力が低下している人では肺炎を伴うなど、重症になることがあります。

インフルエンザウイルスに感染すると…



インフルエンザウイルスに感染した場合、約1～3日の潜伏期間の後、インフルエンザを発症します。続く約1～3日では、**突然の「高熱」**や**「全身症状」**が強く現れます。やや遅れて**「呼吸器症状」**が現れ、吐き気などの**「消化器症状」**を訴えることもあります。通常は10日前後で症状が落ち着き、治癒します。

インフルエンザワクチンを接種して、インフルエンザを防ごう

インフルエンザワクチンは、接種すれば絶対にかからない、というものではありませんが、**インフルエンザの発症をある程度予防**することができます。また、万が一インフルエンザを発症したとしても、**発熱期間の短縮**や**症状の重症化を予防**できるといったメリットがあります。

インフルエンザは**例年11月～12月ごろに流行**し、**1月～3月にピーク**を迎えます。ワクチン接種による効果が出現するまでに2週間程度を要することから、毎年12月中旬までに接種を終えることが望ましいと考えられます。

当町では例年10月下旬～12月初旬にかけて完全予約制の集団接種を実施しております。予約がお済みの方は日時を確認していただき接種忘れがないように確実に接種を行っていただきますようお願いいたします。

小中高一貫教育報告 144



ミラマーレ・オペラ公演 **てかがみ**

9月18日(火)、中学校体育館でオペラ「てかがみ」が上演されました。

これは文化庁が行っている取組で、全国の小中学校などでオペラを始めバレエ、狂言、あやつり人形劇等々（地域によって異なる）を巡回公演する「文化芸術による子供の育成事業」の一つです。子供たちが優れた舞台芸術を鑑賞する機会を得ることにより、子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげることを目的としています。今回、全国から応募のあった小中学校から好運にも小値賀中学校が選ばれ、中学1年生の生徒が共演することとなりました。

これまでできるだけ多く、芸術鑑賞の機会を設けるために小中高間で互いに行き来しています。今回は小・中・高・分校の児童生徒と地域の方々と一緒に鑑賞しました。



本番まで



7月10日 ワークショップ

出演する中学1年生への事前指導のためにスタッフの方が来校してくださいました。

前日・当日のリハーサル

スタッフの方々42名は2日前より小値賀入りし、1日かけて大がかりな舞台や会場の準備を行い、本番を迎えてくださいました。

当日



開場前から多くの地域の方が来校し、外で待ってくださっていました。また、来場者は児童生徒、地域の方など200名を超えました。午後からの体育館は残暑と熱気で大変暑く、内容も戦争についてのもの小学生にとって難しい内容だったにも関わらず、最後まで真剣に鑑賞する子どもたちの姿は素晴らしかったです。

～お礼の言葉より（一部抜粋）～

オペラを通して私たちに感動を与えてくださり、ありがとうございました。私たち中学1年生は、みなさんと一緒に出演することもできこんな大勢のみなさんに拍手をもらえたことが、とても嬉しかったです。

このオペラを通して感じた感動と、お互いを思う温かい心を大切に明日からの学校生活もがんばります。



(小値賀地区小中高一貫教育推進委員会 事務局)



おぢかアイランドツーリズム



■大学生観光まちづくりコンテスト 長崎国境離島ステージ

活水女子大チーム 「OJKA-GIRLS」 「観光庁長官賞」「長崎新聞NR賞」W受賞
テーマ「小さな島で価値ある祝賀」

長崎県離島の活性化につながる観光プランを提案する「大学生観光まちづくりコンテスト」長崎県国境離島ステージで、活水女子大のチーム「OJKA-GIRLS」（5人）が最優秀の観光庁長官賞と審査員特別賞の長崎新聞NR賞をW受賞されました！

そのため、各ステージの優秀賞受賞チームによる優秀作品発表会が「ツーリズムEXPO ジャパン」で行われ、出場されました！

活水女子大のチームは昨年に引き続き、小値賀でフィールドワークを行い、古民家レストランで披露宴をする結婚式プランを発表。参列者らが活版印刷や赤土焼き物体験で引き出物を手作りすることなどを盛り込んでくださいました！アイランドツーリズム協会としてもこのプランの商品化に向けて連携を図り引き続きサポートしていきたいと思っております。



■修学旅行生が来島しました！

9月28日～9月30日の2泊3日で「大阪 上宮太子中学校」が来島しました。

帰る予定の30日は台風の影響で船便が欠航になり1泊延泊になりました。

今年で6回目の小値賀への来島です。1泊長く宿泊になったことで民泊民家さんとのより濃い「島暮らし」の中で様々な体験や心の交流を通して、帰る日には男子生徒の「もう帰る日か、帰りたくない」という声や泣いている女子生徒の姿に先生方も喜ばれていました。

民泊民家の皆さま、町民の皆さま、ありがとうございました。

引き続き、どうぞよろしく願いいたします。





次は ... **11/17** (土)

10:00 ~ / 赤浜海岸
(※大雨中止)

みなさまのご参加お待ちしております!



↑野鳥もたくさん飛んでいました



↑粉々になった発泡スチロール...



半分は、わたしではない誰かが拾ってくれていました！
誰でも気軽にゴミ拾いができる、小値賀全体がそんな環境になるといいな、と思います。 →

9月の海岸清掃は、台風のために中止になりました。

りっぱカンパニーズとしては活動できませんでしたが、その前の週に少しだけ一人で五両ダキのゴミ拾いをしてみました。大量のゴミを前に一人でやる作業は辛くもありますが、それと同時に、毎月一緒に活動してる仲間の存在の大切さを感じます。また、ゴミを拾いながら時折海を眺めたり、鳥の鳴き声に耳を澄ませたり、ふいに現れる虫に驚かされたり、いい気分転換になりました。

毎月の活動日以外にも、「気分転換に海岸清掃」みなさんも気が向いたらぜひやってみてください♪

(今月の担当：横山桃子)



ふるさと応援寄付金

累計(H20.4.1~H30.10.19現在)

256件 13,216,500円
(30年度 14件 382,000円)

ご寄附ありがとうございます。
小値賀町の活性化の為に大切に活用させていただきます。



小値賀町へ		養寿園へ	
医療施設建設基金金	北村 誠雄 (香典返し)	北村 誠雄 (香典返し)	
松尾 吉次 (香典返し)	松瀬 征助 (香典返し)	松瀬 征助 (香典返し)	
米田 芳久 (香典返し)	崎元喜一郎 (香典返し)	崎元喜一郎 (香典返し)	
烏山浩司郎 (香典返し)	大田百合子 (香典返し)	大田百合子 (香典返し)	
北村 誠雄 (香典返し)	松尾 吉次 (香典返し)	松尾 吉次 (香典返し)	
松瀬 征助 (香典返し)	烏山浩司郎 (香典返し)	烏山浩司郎 (香典返し)	
崎元喜一郎 (香典返し)	松瀬 征助 (香典返し)	松瀬 征助 (香典返し)	
老人施設福祉施設建設基金	米田 芳久 (香典返し)	米田 芳久 (香典返し)	
小値賀町振興基金寄附金	前田 次夫 (香典返し)	前田 次夫 (香典返し)	
ふるさと納税へ	尼崎喜二郎	前田 充	

お悔やみ申し上げます。	
地区 亡くなった方	10月19日現在
宮崎町 烏山 絹枝	平成30年9月16日 63歳 喪主等
柳 西 松瀬 ヲト	平成30年9月27日 98歳
相津 崎元 陽子	平成30年10月13日 86歳
北村アヤ子	平成30年10月13日 89歳
北村 誠雄	10月19日現在

おしらせ

平成30年秋季全国火災予防運動について

- 1 実施日
11月9日(金)～15日(木)までの7日間全国一斉に実施されます。
- 2 実施目的
火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を予防し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

- 3 全国統一防火標語
「忘れていない? サイフにスマホに 火の確認」
- 4 火の用心のポイント
 - ・ 住宅用火災警報器を設置
 - ・ ガスコンロ等のそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。
 - ・ 暖房機器等は、燃えやすいものから離れた位置で設置しましょう。

労働保険制度について

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。
労働者を1人でも雇用している事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)の加入が必要です。詳しくは、長崎労働局保険徴収室(095-801-0025)または、最寄りの労働基準監督署・ハローワークへお尋ねください。

奨学金の返還について

あなたの返還金は、後輩の新たな奨学金となる重要なものです。奨学金を借りていた方は、約束どおり返還をお願いします。

住所等の変更や、返還が困難となりそうな場合などは、速やかに本会へご連絡ください。
◎問合せ先：公益財団法人 長崎県育英会
電話番号：095-824-7501

税を考える週間について

11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。
国税庁ホームページでは確定申告をはじめとした税の手続や国税庁の取り組みなどを動画でわかりやすく紹介しています。ぜひ、この機会に国税庁ホームページの動画コーナー「Web-TAX-TV」をご覧ください。
詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

女性の権利ホットライン強化週間について

夫・パートナーからの暴力、ストーカー行為、職場におけるセクシャルハラスメントなどの問題は一人で悩まず電話してください。
女性のホットライン
0570-070-810

期間：平成30年11月12日～18日まで
時間：午前8時30分から午後7時まで
(土日は午前10時から午後5時)

子どもたちは島の宝

小値賀に新しい仲間が増えました!!



両親より
元気に
すくすく育ってね!

いわなが まりあ
岩永 茉莉亜ちゃん
平成30年9月3日生
両親：
岩永 太陽・明里
(小浜町)



両親より
みんな仲良く!!
元気に育ってね。

はまだ わか
瀧田 和花ちゃん
平成30年9月11日生
両親：
瀧田 勝正・瑠美
(大島)



両親より
生まれてきてくれて
ありがとう。一緒に
成長していこうね。

ふくざき まどか
福崎 円香ちゃん
平成30年9月19日生
両親：
福崎 純一・智美
(宮崎町)

住民登録人口

(平成30年10月20日現在)

世帯数 1,270戸(+3)	転入 3人
人口 2,459人(-2)	転出 3人
男 1,137人(+1)	出生 2人
女 1,322人(-3)	死亡 4人

水道係から

お知らせ

11月の土曜・日曜・祭日の
当番給水工事指定業者は

内之倉電気商会

(TEL 56-2343)です。

12月は
「拓住宅設備」です。

出納室よりお知らせ

11月は、
国民健康保険税 第4期
後期高齢者保険料 第5期
下水道料金 8・9月分
の納期です。

納期限：11月30日(金)
口座振替日：11月26日(月)

口座の残高にご注意ください。

町のなんでもカレンダー

11・12月

日	曜	行 事	場 所・時 間	日	曜	行 事	場 所・時 間
1	木	少年の日 雇用保険認定日(3型木曜) 特定健診 事前採血 循環器内科外来(予約制)	福祉事務所/9:00~10:00 診療所	21	水		
2	金	特定健診		22	木	離島往診(大島)	和楽苑
3	土			23	金		
4	日	特定健診		24	土		
5	月	世界文化遺産登録記念イベント May J. プレミアムコンサートinOjika	世界遺産登録記念事業実行委員会 小値賀町総合体育館/18:00開場・19:00開演	25	日	ふるさと産業まつり&ふれあい広場	総合体育館駐車場
6	火	特定健診 事前採血 インフルエンザ予防接種	離島開発総合センター/14:00~	26	月	口座振替日(町税・料金)	出納室
7	水	特定健診		27	火	インフルエンザ予防接種	離島開発総合センター/14:00~
8	木	離島往診(納島) 特定健診 小値賀中学校学習発表会	地区公民館 小値賀中学校	28	水		
9	金	大島分校学習発表会・ミニレク大会 秋の全国火災予防運動(~15日)	大島分校	29	木	雇用保険認定日(3型木曜) インフルエンザ予防接種	福祉事務所/9:00~10:00 離島開発総合センター/14:00~
10	土	歯科講演会(小児内容) 歯科講演会(成人・高齢内容)	社協1階多目的ホール/9:00~ 社協1階多目的ホール/19:30~	30	金	国保税納期限	住民課
11	日	戦没者慰霊祭 消防車両パレード	離島開発総合センター/10:00~ 8:00~	12 月			
12	月			1	土	フッ素塗布(仮)	健康管理センター/15:00~
13	火	巡回療育相談(整形) インフルエンザ予防接種	健康管理センター/13:00~ 離島開発総合センター/14:00~	2	日		
14	水	特定健診 糖尿病予防教室	健康管理センター/13:00~	3	月	少年の日	
15	木	雇用保険認定日(1型木曜) インフルエンザ予防接種	福祉事務所/9:00~10:00 離島開発総合センター/14:00~	4	火	乳児相談(仮)	健康管理センター/8:30~
16	金	整形外科外来予定	診療所	5	水	牛市	
17	土	町民文化祭(展示の部)	離島開発総合センター/13:00~	6	木	精神科外来(予約制) 定期予防接種(仮)	診療所 健康管理センター/14:00~
18	日	町民文化祭(展示・上演の部)	離島開発総合センター/9:00~	7	金		
19	月	運転免許更新日	小値賀駐在所/9:00~11:30	備 考 司法書士開設日 ・11/5~7(宮川先生) ・11/19~21(徳永先生) 農業委員会総会(下旬予定) 11月は児童虐待防止推進月間です(福祉事務所) 11/9~15秋の全国火災予防運動(総務課) 11/8(水)~22(水)まで「フェリーなみじドック」 なるしおのダイヤが一部変更します。			
20	火	肝臓外来 定期・3歳未満インフル予防接種	診療所 健康管理センター/14:00~				

今月は国民健康保険税 第4期の納期です

編集後記
 行事続きだった9月と10月が過ぎ、季節は秋から冬に変わろうとしています。
 今年の秋の夜長はゆっくりと月見でも思っていました。夕食後はすぐに夢の中へ・・・食欲と睡眠欲には勝てませんでした。
 季節の変わり目ですので体調管理にはお気を付けてください。
 (赤波江)



小値賀町防災無線を電話で確認することができます！暴風時で聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を（通話料がかかります） **TEL: 0959-56-3115**

とれたて情報満載♪小値賀町HPはこちらです!! → <http://ojika.net/>